

中古品は買う側も 販売・譲渡する側も注意が必要 (第13回)

持続可能な社会に向けて、中古品や製品のリユース(再使用)が注目されている。限られた資源を有効活用することは、環境への負荷の少ない持続可能な社会の形成に貢献するものだ。しかし、品質について大丈夫なのかどうか、消費生活相談が入ることがある。また、中古品を使用することで製品事故も発生している。

〈技術相談事例〉

【相談概要】

フリマサイトで購入した中古の天火オーブン。ガスコンロの上にのせて使う昔の商品で、やっと見つけた。約50年前の製造で、4万円ほどで購入した。届いたところ、側面の壁からアスベストのようなものが見えている。このまま使用を続けて大丈夫か。メーカーは倒産していて、その事業を継続した事業者も倒産している。どこにも連絡できず、取扱説明書も付属していない。

【技術相談への回答】

個別の商品の安全性については事業者に責任がある。今回は事業者が倒産していて連絡がつかない上に、中古品で取扱説明書もないということであれば、何の保証もなく、また、長期使用でアスベスト以外の不具合もあるかもしれないことから、使用はおすすめできない。

「昭和レトロ家電」として、フリマサイトにさまざまな家電が掲載されている。長期間使用された家電の場合、前の所有者がどのような使い方をしていたかも分からないうえに、不都合な情報は開示されにくいこともあり、正常使用でも事故が発生する可能性もある。

購入する側の消費者はこれらのことをよく理解した上で購入を検討する必要がある。また、フリマサイトで販売・譲渡する側も、リコール品でないかどうか、危険な改造を行っていないか、品質の確認を十分行う必要がある。

〈事故事例〉

◆リコール対象製品の事故※

リユースショップで購入した電気洗濯機を使用中、本体及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】 電気洗濯機のモーター用コンデンサーの製造時に異物が混入していたため、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、内部ショートが生じて出火に至ったものと考えられる。なお、使用者は入手時にリコール対象製品だと認識していなかった。

◆非純正品の事故※

インターネットオークションで購入した中古品の電気掃除機を充電中、電気掃除機付近から出火し、周辺を焼損した。

【事故の原因】 非純正品のバッテリー内部でショートが生じて異常発熱し、焼損したものと考えられる。

リコール対象製品であることや、非純正バッテリーには危険な商品があることを知らずに事故に至った事例である。

暮らしの中で消費者がこれらのリコール情報等に触れる機会は、事故が起きている以上、残念ながら十分とは言えない。消費者庁はじめ関係機関ではリコール情報を消費者へ周知徹底できるよう『リコール情報サイト』の運営、メールマガジン発行や、オンラインモールの運営事業者との連携を行っている。関係機関と大手オンラインモールの運営事業者が事故情報等を共有することで、オンラインモール運営事業者は消費者やストア等出品者へ直接注意喚起を行うことができ、より効果的に製品事故防止の対策がとれる。テスト担当としても、製品事故を未然に防ぎ、再発防止につなげることができるよう適切に啓発していきたい。

※出典：独立行政法人製品評価技術基盤機構 中古品に潜む危険!リユース時の注意 ～安全で持続可能な社会を目指して～